

茨木市 東西軸ストリートデザインガイドライン（素案）

もくじ

1 はじめに	
（1）背景	1
（2）目的	2
（3）位置づけ	2
（4）対象範囲	2
（5）対象とする空間	2
2 東西軸の特徴・ニーズ	
（1）東西軸や中心市街地の特徴	3
（2）東西軸に対するニーズ	4
3 目指すべき将来像	5
4 将来像を実現するためのデザイン指針	
（1）中央通りのデザイン指針	6
（2）東西通りのデザイン指針	14
5 ストリートイメージを実現するための推進体制	
（1）ストリートデザインガイドラインの運用体制	21
（2）沿道のまちづくりに向けた展開のイメージ	22
6 ストリートデザインを一緒に実現しませんか？	
（1）市民・民間事業者の皆さんと「一緒に創るストリート」をめざして	23
（2）支援メニュー	27
7 実現に向けたロードマップ	28

(1) 背景

本市の中心市街地では、様々な拠点施設が更新時期を迎えています。本市ではこれを契機と捉え、各拠点施設の更新にあわせて、ストリートの利活用やデザインを通して各拠点をつなぎ、より魅力的なまちなかの形成を目指しています。

本ガイドラインは、このような背景のもと、市のメインストリートである中央通りと東西通りを対象に、道路・沿道空間のあり方やデザインの指針、実現に向けた方策等を示したものです。

(参考)人中心の居心地の良いまちなか形成による効果

歩行者通行量

安全な歩行空間が確保されたことで、歩行者が増え、街に賑わいを生みました。

1.8倍 ↑

約2,900人(H20整備前)

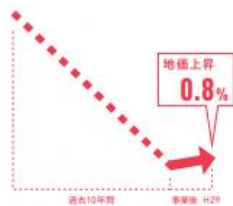


約5,500人(H29整備後)



地価の上昇

過去10年間減少を続けていた地価が事業後上昇しました。



▲道路空間の再配分により、6車線あった車道を2車線まで減らしたことで歩行者通行量の増加や地価上昇等の効果が見られた愛媛県松山市花園町通り(全国街路事業促進協議会「道をつなげる 人がつながる-街路事業のストック効果-」R2.12)

中心市街地が進む主な取組

拠点整備による賑わいを面的に波及させていくことが重要



1 茨木市文化・子育て複合施設(おにクル)の整備

新たな市の顔としての複合施設や市民が憩い交流するための公園を一体的に整備し、高質で魅力ある都市拠点の形成を図る取組



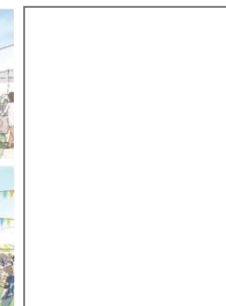
2 元茨木川緑地・デザイン

開園から40年を経過した元茨木川緑地について、単なるリニューアルでなく、現状の良さを残しつつ、「市の誇れる財産」として長く親しまれる緑地を目指して更新する取組



3 JR茨木駅西口再整備

交通結節点に相応しい機能の充実及びにぎわい空間の創出を図るとともに、商業、業務、文化、居住などの都市機能の充実を図る取組



4 阪急茨木駅西口再整備



茨木 **みちくる**
Ibaraki MichiKuru

5 茨木みちクルの推進

より多くの人が訪れ、滞在し、活動したくなるようなまちなかの形成に向けて、おにクルや元茨木川緑地、JR茨木駅、阪急茨木市駅等の拠点を繋ぐ中央通り、東西通りをより魅力的な通りにする取組

(2) 目的

I メインストリートの将来像やデザイン方針に対する共感の輪を広げる

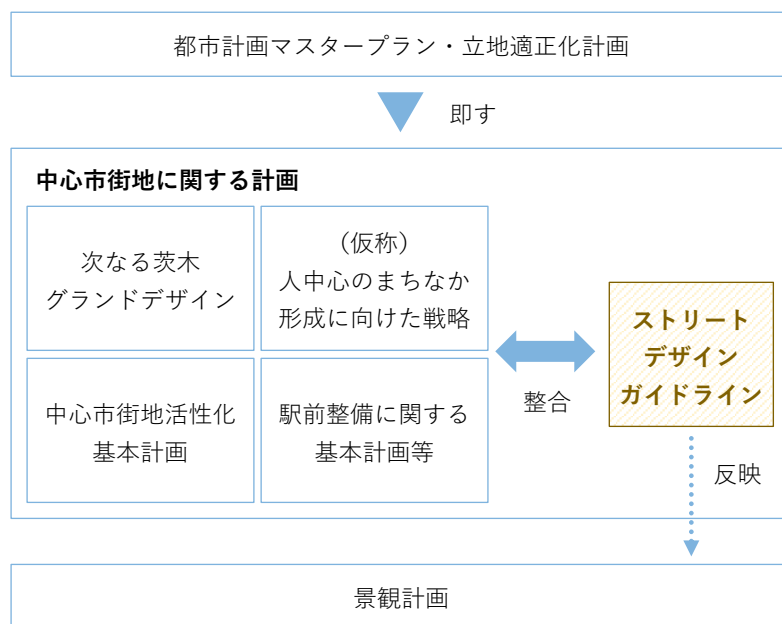
現況調査やワークショップの実施、社会実験での試行を通じて、様々な主体とともに考えた、通りの将来像やその実現に向けたデザイン方針等を写真やイメージ図などで視覚的にわかりやすく提示・共有し、共感の輪を広げます。

II 官民の連携により、人中心の豊かな都市空間の実現に繋げる

本ガイドラインのもと、官民の垣根を越えて多様な主体による活動を様々な場において繰り返し、思い思いの過ごし方が繰り返される人中心の豊かな都市空間の実現に繋げていきます。

(3) 位置付け

本ガイドラインは、中心市街地に関する計画と整合を図るとともに、本ガイドラインで検討した内容を景観計画へ反映させます。



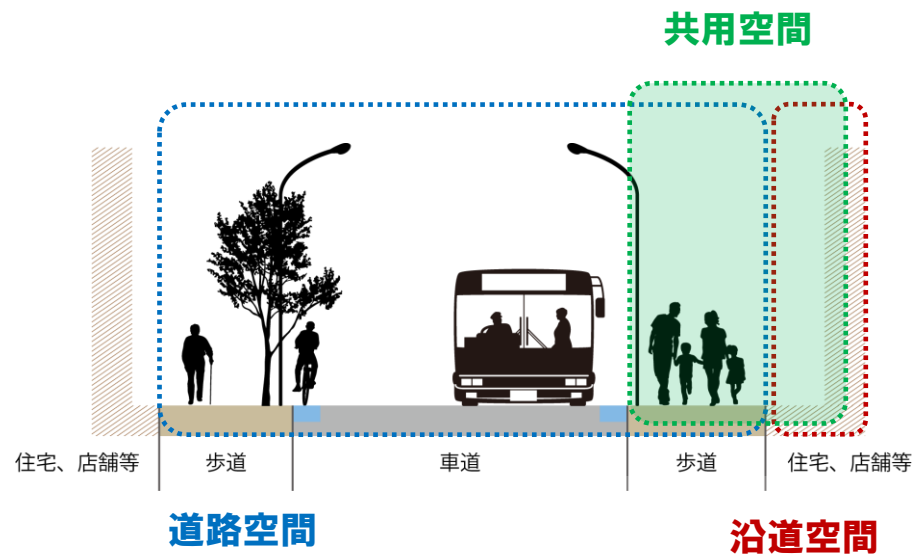
(4) 対象範囲

茨木市の玄関口である JR 茨木駅と阪急茨木駅を結ぶ、中央通りと東西通りを対象とし、これらを総称して「東西軸」と呼びます。

(5) 対象とする空間

車道や歩道で構成される道路空間と、住宅や店舗、駐車場等で構成される沿道空間を対象とします。

また、道路空間や沿道空間における滞在や交流といった空間の利活用が一体的になされるところは、居心地の良いまちなか形成にとって重要な空間であることから、本ガイドラインでは、そのような空間を共用空間と位置づけます。

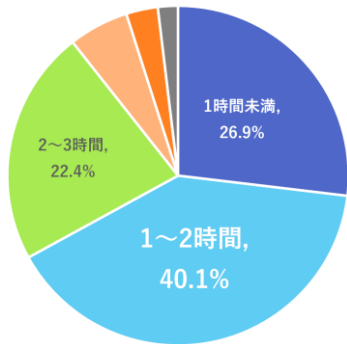


(1) 東西軸や中心市街地の特徴

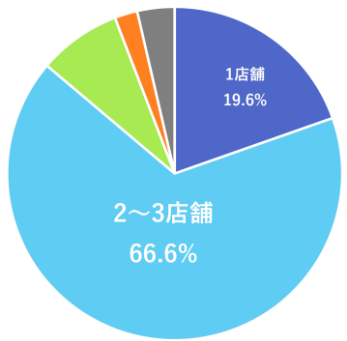
東西軸の利用者は通勤・通学などの目的地までの移動として使うことが多く、目的を達成すると中心市街地を回遊せずに帰宅している傾向にあります。中央通りは「お店の賑わい」を感じる通りであり、東西通りは「落ち着いた雰囲気」と、通りごとに異なる印象を持っていることがわかります。

中心市街地の滞在時間・利用店舗数

滞在時間は1～2時間、利用店舗数も2～3店舗と滞在は限定的であり、エリア内の回遊が乏しい



■ 半日 ■ 終日 ■ その他

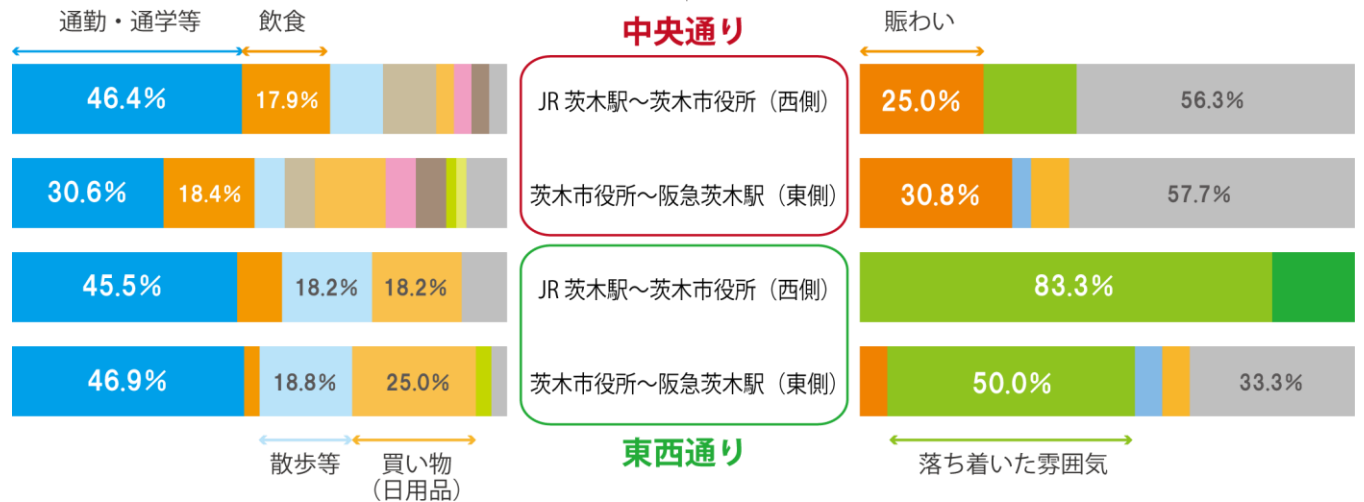


■ 4～5店舗 ■ 6店舗以上 ■ 利用する店舗はない

茨木市中心市街地活性化基本計画策定に関するアンケート (H28)

東西軸の利用状況

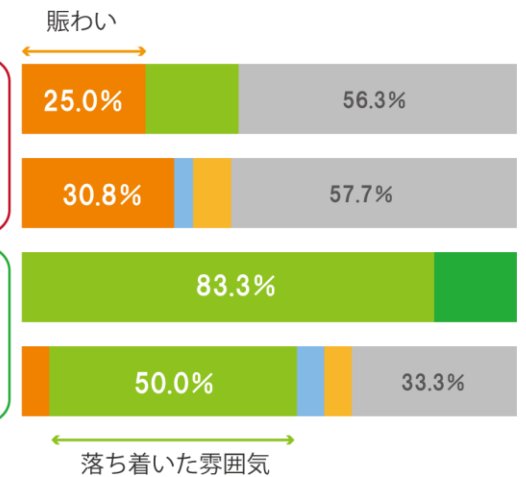
各通りの利用は通勤・通学等の移動が多い。次いで、中央通りは飲食利用、東西通りは日用品の買い物、散歩等が多い



- 通勤・通学などの目的地へ向かう移動
- 散歩などの自由な移動
- 飲食(店舗での飲食)
- 買い物(日用品)
- 買い物(日用品以外)
- お店や事務所の経営
- お店や事務所での勤務
- ジョギングや体操など
- ベンチや軒先などでの滞在
- その他

東西軸の印象

中央通りは「お店の賑わいがある」、東西通りは「落ち着いた雰囲気」という印象



- お店の立地などによる賑わいがある
- 落ち着いた雰囲気だ
- 建物やお店の雰囲気が良い
- 地域活動が活発だ
- 花や緑が多い
- その他(この中にあてはまるイメージはない)

東西軸(東西通り・中央通り)の景観形成に関するアンケート調査(R3)

(2) 東西軸に対するニーズ

ワークショップや社会実験の実施を通して、東西軸に対する様々なニーズが寄せられました。

いばらきストリートデザインワークショップ 2021

将来の東西軸に期待する機能や役割

安心・安全
並んで歩ける

ふらっと立ち
寄れるお店・
場所がある

人と人のコ
ミュニケー
ションが生まれる

休憩した
り、のんび
りできる

景観的に
統一感
がある

ミライと多
世代の様
子が“見える”

愛でる空間
がある

様々なシー
ンで利用
できる
お店がある

自然に“触
れる”、季節
を“感じる”
ことができる

いつでも
主役にな
れる



茨木みちクルプロジェクト

メインストリートにおける社会実験 2022

東西軸に期待する活用や整備内容

沿道のお店による道路空間の活用は
どんどん増えていってほしい

滞留や休憩ができる空間となるよう、
沿道店舗などの軒先を活用してほしい

社会実験を積み重ねて、
まちの雰囲気を変えていきたい

まちなかを歩く時に、東駅前公園のような
ひと休みできるスポットがほしい

歩行者や自転車安全に通行できるように、
道路構成や通行方法を見直してほしい



東西軸の特徴や、ワークショップ・社会実験を通して把握された東西軸に対するニーズを踏まえ、目指すべき将来像をとりまとめました。また、将来像の実現にあたって、重視する4つの視点を整理しています。

目指すべき将来像

人が主役になり、まちの魅力を次ぐ”2つのメインストリート^{つな}

市役所、おにクル、元茨木川緑地などがある中心部と両駅をつなぐメインストリートとして、目的地へ向かう期待感や魅力的な雰囲気を出せる空間をデザインし、各拠点の魅力をまち全体に広げていく。

将来像を実現する上で重視する4つの視点

人と人との “ワン・コミュニケーション”を 楽しめるストリート

通りを行き交う人や沿道店舗とのコミュニケーション、新たな交流を生み出す場所や拠点づくりを行います。

その賑わいの様子が日常的な景色となることを目指します。



沿道の賑わいや季節を 感じ、“ワクワク”が高まる 歩きたくなるストリート

沿道の賑わいが通りにしみ出すとともに、植栽や掲示等の空間演出により、ストリートとして歩いていて楽しくワクワクする東西軸を形成します。



まちなかの個性が つながり、“ふらっと” 歩き回りたくなるストリート

沿道でのコミュニケーションや、賑わい・季節感といったまちなかの様々な魅力を繋ぐことで、目的のあるお出かけだけでなく、そぞろ歩きを楽しめる、まちなかを形成します。



ゆったり並んで、 安全・安心に 歩きやすいストリート

通りを行き交う様々な人や自転車が安心して通行できるように、ゆとりある空間整備や通行の適正化に向けた取組を実施し、「安全」な東西軸を実現します。



4 将来像を実現するためのデザイン指針

(1) 中央通りのデザイン指針

① デザインコンセプト

デザインコンセプト

賑わいと交流を育む親しみやすいデザイン

気軽に立寄れるオープンなお店の店先で交流が生まれ、
まちの賑わいや人々の活動が広がる通り

中央通りは、古くから人々の往来の道として利用され、飲食店やサービス系店舗が多く並び、人々の行き交う姿や沿道建築物の賑わいが身近に感じられる通りです。

そのため、中央通りでは、通りの「人々の活動や交流による賑わい」「お店の賑わい」を活かしながら、誰もが安心して通行できるとともに、より賑わいと交流を育み、親しみやすい空間を目指します。

沿道空間では、自然とコミュニケーションや交流が生まれ、賑わいが滲み出す低層部や、周辺環境と調和し良好なまちなみを形成する建築物を誘導するとともに、共用空間では、官民が一体となって、賑わいや交流を育み、親しみを感じる空間の形成に取り組めます。

道路空間では、沿道事業者などのご理解・ご協力のもと、部分的に道路の再編・利活用に取り組むこととともに、2040年頃には、歩道の拡幅や歩車共存空間化を図り、さらなる歩行環境の改善や多様な活動や交流の創出を目指します。

なお、道路空間の再編に関する道路断面構成の見直しや沿道土地利用と協調した駐輪施設の配置、荷捌き等のための空間の配置などについては、今後の交通処理にかかる検証に合わせて、検討を行います。

将来像のイメージ

賑わいが滲み出す低層部の設え

まちの背景となり、ゆったり並んで歩ける歩行空間

周辺環境と調和し、良好な街並みを形成する沿道建物



2040年頃の姿

様々な人や自転車が安心して通行できる道路構成

自然とコミュニケーションや交流が生まれる道路空間

道路空間や沿道空間となじみ、まちの背景となる道路付属物

▲将来像は現時点のイメージであり、今後の詳細な検討・協議により変更となる可能性があります。

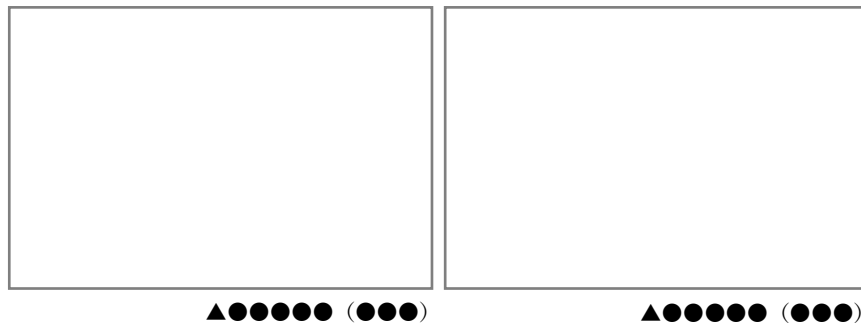
①道路空間のデザイン指針

道路空間の整備にあたり配慮する事項として、空間を形成するデザイン（空間形成）に関する考え方と、空間を構成する要素にかかるデザイン（構成要素）に関する考え方を次に示します。

■空間形成に関する考え方

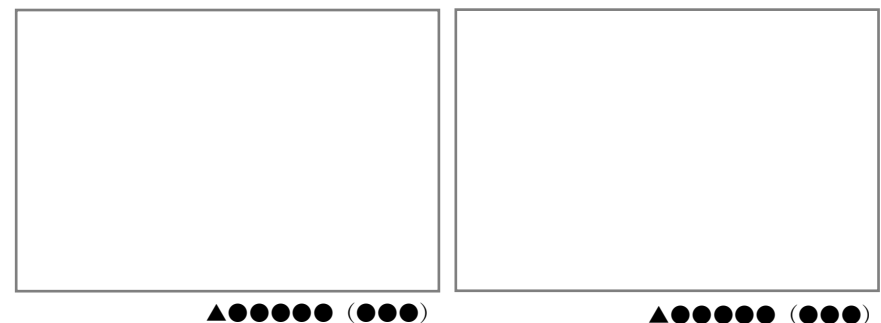
（車道空間）

- 自動車と歩行者等が共存し、人中心の道路空間となるよう、歩行者や沿道における人々の活動や交流に配慮した空間とします。
- 歩道空間と色調を合わせたり、舗装ブロックを採用するなど、車道空間の高質化を検討します。



（歩道空間）

- 沿道店舗の賑わいや人々の活動や交流を際立たせるため、歩道は装飾を控えシンプルな形態を基本としつつ、賑わいや交流、親しみやすい雰囲気形成にふさわしい形態とします。
- 通り全体の一体感を創出するため、統一感のあるデザインとします。
- 歩道は、ユニバーサルデザインに配慮し、段差が緩和されるフラット式を基本とします。
- 歩道を拡幅し、歩行環境を改善します。また、休憩施設の設置や多様な活動や交流を楽しむことができる空間の創出を目指します。
- ゆったり並んで歩ける空間を確保するため、無電柱化を推進します。



歩車共存空間の整備のねらい

中心市街地においては、歩行者に優先権を与える形で自動車と歩行者が共存できる空間を整備することで、人々の交流、新たな価値や活動を創出するとともに、子供から高齢者まで誰もが安全に利用することができる道路空間を創出します。

(整備イメージ)



出典：まちなかにおける道路空間再編のデザインガイド（一部加工）

■構成要素に関する考え方 (歩道舗装)

- 舗装の色は、まちの背景となるとともに、多様な色調の沿道建築物と調和し、活気や親しみやすさが感じられる彩度を抑えたアースカラー（茶系など）を基本とし、明度は4～7程度とします。
- 舗装のデザインは、そぞろ歩きを促すような、動きや変化、テンポのよさが感じられる配置パターンを検討します。ただし、舗装を混色とする場合は、色数を少なくし、明度差1.5を上回るコントラストの強い配色は避けることとします。

(例：舗装の配置パターン)

▼動きを感じるモザイク柄

▼リズム感を感じる馬踏み目地



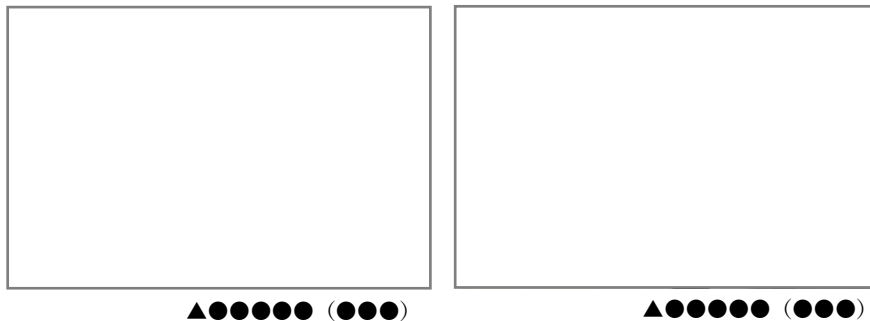
- 舗装の材質は、歩きやすさやユニバーサルデザインに考慮するとともに、耐水性機能や保水・遮熱機能等を有する環境に配慮したものを採用します。また、適切な環境が長期にわたり確保されるよう、メンテナンスのしやすさ等にも配慮します。
- 点字ブロックは、視覚障害者の方の見え方に配慮し、周囲の路面との輝度比2.0程度を確保しつつ、景観になじむものを検討します。

（街路樹）

- 比較的歩道空間が確保されているところでは、見通しの確保に配慮しつつ、街路樹等により、豊かなみどりが感じられる空間を創出します。

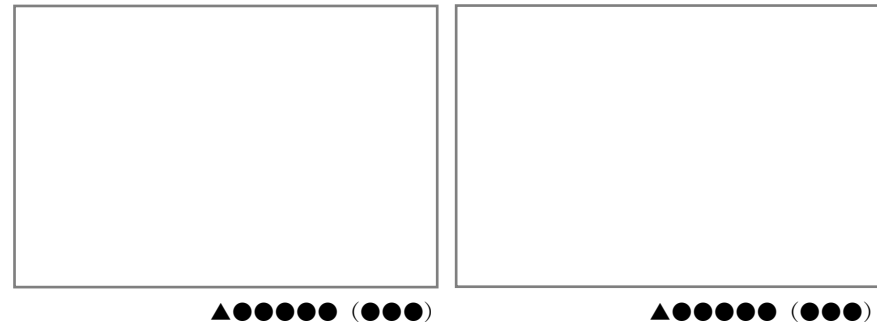
（街路灯）

- 街路灯は、通りの統一感を演出するため、イベント等に合わせてバナーやフラッグを掲示できるものとし、これらの存在を阻害しないよう、主張しすぎないデザインとします。
- 街路灯の支柱の色彩は、歩行空間や沿道建築物となじみ、全体で調和が感じられるものを採用することとし、ダークグレーやダークブラウンを基本とします。
- 照明は、温かみを感じられるよう、暖色系の電球色相当を基本とします。



（その他）

- バスシェルター、防護柵・ポラード、案内板、デジタルサイネージ等、道路空間上の設置物（ストリートファニチャー）は、通り全体で調和が感じられるよう、色彩やデザインは統一したものを検討します。



街路灯照明の色温度

色温度は、空間の印象だけでなく、人の心理にも影響を与えるため、空間の演出だけでなく、そこでどのような活動が行われるかを意識して、照明の電球色を選ぶことが重要です。

色温度の低い電球色は、暖かい印象を与え、心身をリラックスさせて、やすらぎを感じ、居心地の良さを演出します。また、色温度の高い照明に比べると、周辺の住宅環境への影響を低減しながらも、人通りの多い場所に適しています。

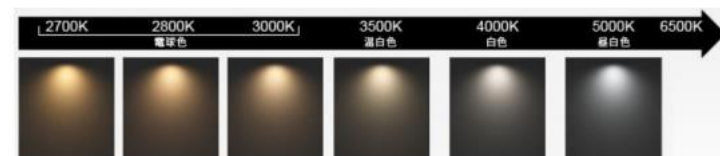


図 16 各光色の相関色温度の目安^{※16}

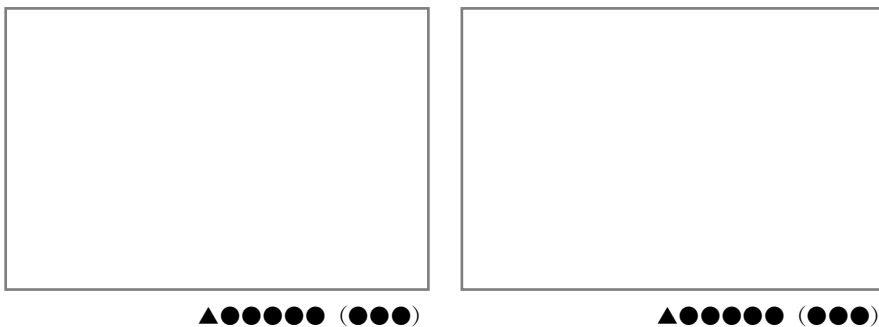
出典：光害対策ガイドライン/環境省（令和3年3月改訂版）

③沿道空間のデザイン指針

沿道空間の形成にあたり配慮する事項として、空間を形成するデザイン（空間形成）に関する考え方と、空間を構成する要素にかかるデザイン（構成要素）に関する考え方を次に示します。

■空間形成に関する考え方

- 沿道空間は、道路空間と一体となって、中央通りの「賑わいと交流を育み、親しみやすい」イメージを作り上げる空間を形成します。
- 茨木市の玄関口、中心市街地にふさわしい市街地景観を形成するため、周辺環境と調和し良好なまちなみを形成する建築物を誘導します。
- 低層部は、建築物内の活気や交流が道路空間にも滲みだし、自然とコミュニケーションや人々の活動・交流がまちなかにひろがるような空間を形成するとともに、店舗等の個性が連なり、歩きたくなる魅力的な空間を形成します。



■構成要素に関する考え方

（用途）

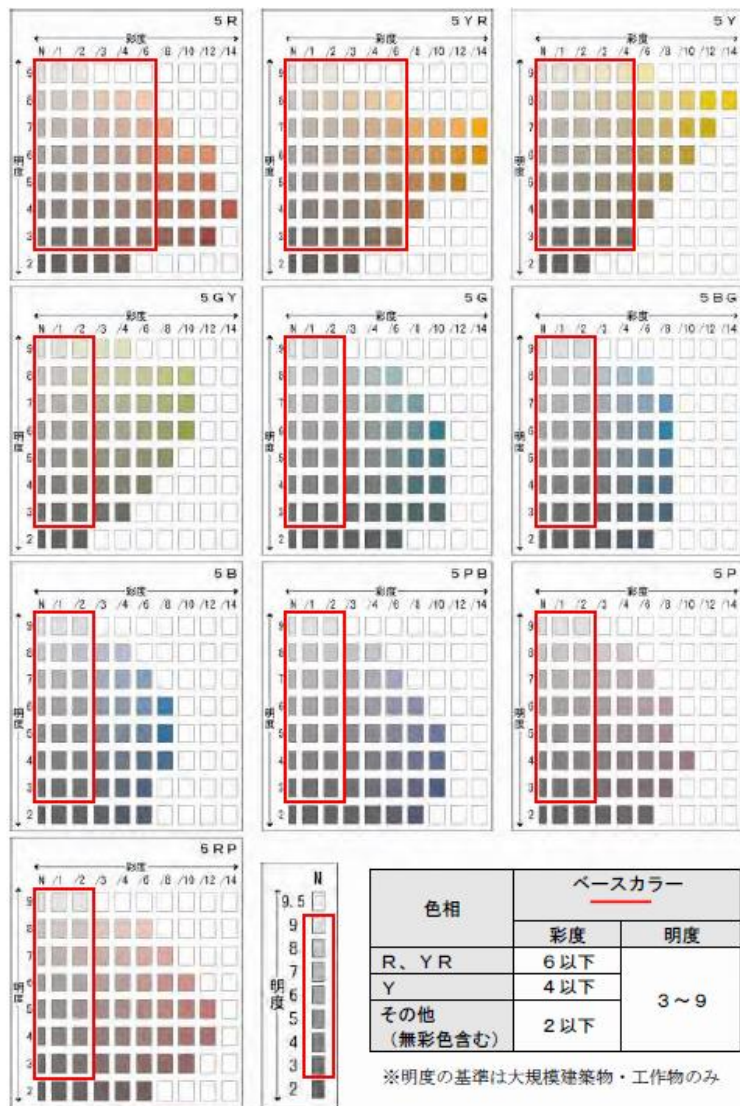
- 人の目に触れやすい低層部は、飲食・物販・サービス業などの店舗を中心に、人々が活動・交流するまちの賑わいが感じられる用途を推奨します。
- 上記以外の用途の場合は、1階部分には休憩できる空間を配置する等、まちの賑わいを途切れさせないような設えを推奨します。



（形態・意匠・色彩）

- 沿道建築物は、周辺環境と調和し、良好なまちなみを形成するため、窓の庇や窓枠のラインを揃えるなど、全体としてバランスのとれた形態・意匠を誘導します。
- 中高層建築物などでは、分節や外壁に変化を付けることで、圧迫感や単調さを軽減させます。
- 電気・ガス・給水などの外部に設ける建築設備は、通りから見えない位置への設置を誘導します。やむを得ない場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とします。
- 沿道建築物などの色彩は、周辺と調和し、明るく賑わいの感じられるものとし、ベースカラーは次頁の基準に適合させ、基準を超える色は、各立面の1/20以下とします。
- 駐車場の出入口は、原則として、通りに面して設置しないなど、まちなみの連続性に配慮します。

(参考：東西軸における建築物等の色彩基準)

**(壁面)**

- 商業施設の低層部は、施設内の人の動き・様子が見え、歩道からも、賑わいの滲みだしが感じられるよう、オープンな設え（開口部の確保、ガラスなど透過性のある素材の活用など）を推奨します。
- 店舗やまちの個性が創出できるよう、ショーウィンドウ等の積極的な活用や透過性の高いシャッターの設置を推奨します。
- ガラスなどの透過性の高い素材を活用する場合は、窓貼り広告などで覆うことがないように、通りからの見え方に配慮します。



▲店舗の個性が感じられるショーウィンドウの例



▲●●●●● (●●●●)

(照明)

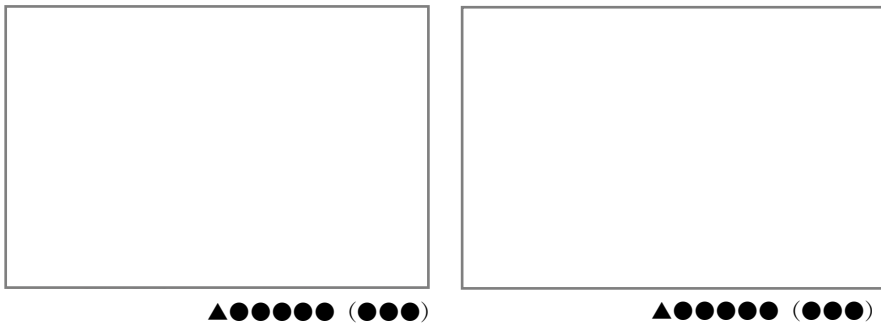
- 魅力的な夜間景観の創出のため、開口部から漏れるあたたかな灯り、壁面や植栽のライトアップなどを推奨します。
- 照明の色は温かみを感じられる暖色系を推奨します。



▲●●●●● (●●●●)

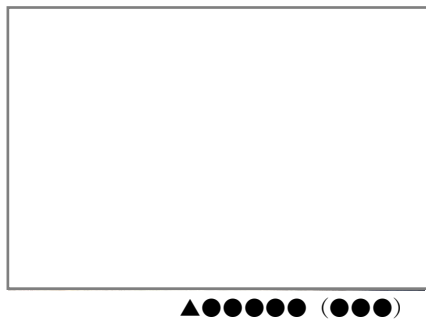
(セットバック空間)

- 居心地が良く滞在でき、ゆとりあるまちなみを形成するため、1階部分で道路境界より1m以上のセットバックを行い、オープンスペースを確保します。
- まちなみの統一感や安全な歩行空間をつくるため、道路から建築物、隣地同士などにおいて、セットバック空間と歩道との間に段差を設けないように誘導します。
- 道路に開かれた設え（テラスやカウンター、ベンチなどの設置）や店舗などの個性がにじみ出た看板や植栽などの設置を推奨します。



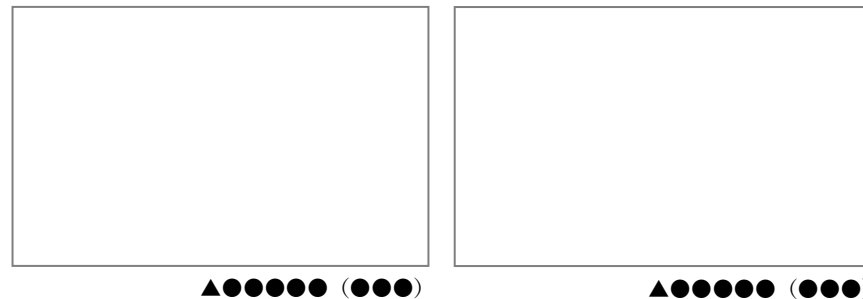
(緑化)

- 原則として道路側に緑を配置します。
- 沿道空間では、まちを華やかに彩る、植栽（草花や樹木）などの設置を推奨します。
- 建築物では、壁面緑化や屋上緑化などの設置を推奨します。
- 駐車場や駐輪場などの道路に面した部分には、樹木や生垣の設置などの緑化を誘導します。



(屋外広告物)

- サインやバナー等の屋外広告物は、規模・配置、形態・意匠、色彩、照明、維持管理・安全管理に配慮したものとします。
- 駅に繋がるまちのメインストリートとして、賑わいを感じさせる人中心のまちなみを演出します。
- 広告物は低層部に集約し沿道の彩りを演出します。
- 屋外広告物を低層部に集約するとともに、通りに面した店舗の中が見えるようなショーウィンドウやデザインされた広告物を配置することで、歩いて楽しくなる軒下の設えを工夫します。
- 構想部に掲出される屋外広告物は、切文字や箱文字などを用いて、シンプルなデザインにします。
- 北摂山系の山並みが背景となる場合は、板面の地色に低彩度色を用いるなど、山並みの緑に配慮します。



(2) 東西通りのデザイン指針

① デザインコンセプト

デザインコンセプト

身近に潤いを感じる良質で落ち着いたデザイン

自然による癒しを感じ、おしゃれなお店でささやかな交流を楽しむ
自由に過ごせる落ち着いた通り

東西通りは、中央通りに比べて歴史が浅く、連続して街路樹が並んでいます。沿道は、住宅や住商併用建築物が多く、区画が比較的大きい、落ち着いた印象のまちなみを形成しています。

そのため、通りの「みどりの潤い」「落ち着いた雰囲気」を活かしながら、誰もが安心して通行できるとともに、より身近に潤いを感じ、良質で落ち着いた空間を目指します。

沿道空間では、積極的な緑化やオープンスペースの整備や、周辺環境と調和し良好なまちなみを形成する建築物に更新するとともに、共用空間では、官民が一体となって、潤いと落ち着いた空間の形成に取り組めます。

道路空間では、沿道事業者などのご理解・ご協力のもと、部分的に道路の再編・利活用に取り組むとともに、2040年頃には、歩行環境の改善や豊かなみどりが感じられる街路樹等が充実した上質感のある都市空間の形成を目指します。

なお、道路空間の再編に関する道路断面構成の見直しや沿道土地利用と協調した駐輪施設の配置、荷捌き等のための空間の配置などについては、今後の交通処理にかかる検証に合わせて、検討を行います。

将来像のイメージ

周辺環境と調和し、良好な街並みを形成する沿道建物

賑わいが滲み出す低層部の設え

まちの背景となり、ゆったり並んで歩ける歩行空間



2040年頃の姿

自然とコミュニケーションや交流が生まれる道路空間

様々な人や自転車が安心して通行できる道路構成

道路空間や沿道空間となじみ、まちの背景となる道路付属物

▲将来像は現時点のイメージであり、今後の詳細な検討・協議により変更となる可能性があります。

①道路空間のデザイン指針

道路空間の整備にあたり配慮する事項として、空間を形成するデザイン（空間形成）に関する考え方と、空間を構成する要素にかかるデザイン（構成要素）に関する考え方を次に示します。

■空間形成に関する考え方

（車道空間）

- 自動車や自転車の安全な通行や、維持管理性に配慮した舗装とします。
- 歩道空間と色調を合わせ、車道空間の高質化を検討します。
- 自転車通行空間の舗装は、歩道空間になじむ色調を基本とします。



（歩道空間）

- 街路樹や沿道の植栽等の豊かなみどりの空間を際立たせるため、歩道は装飾を控えシンプルな形態を基本としつつ、潤いと落ち着きある雰囲気形成するにふさわしい、高質で洗練された形態とします。
- 通り全体の一体感を創出するため、統一感のあるデザインとします。
- 歩道は、ユニバーサルデザインに配慮し、段差が緩和されるフラット式又はセミフラット式を基本とします。
- ゆったり並んで歩ける空間を確保するため、無電柱化を推進します。



■構成要素に関する考え方

（歩道舗装）

- 舗装の色は、まちの背景となるとともに、豊かなみどりを際立たせつつ、沿道の落ち着いたまちなみにも馴染み、上質感を演出するグレー系モノトーンを基本とします。
- 舗装のデザインは、落ち着きやゆとりを感じられるよう、大判のデザインによる配置を検討します。
- 舗装の材質は、歩きやすさやユニバーサルデザインに考慮するとともに、耐水性機能や保水・遮熱機能等を有する環境に配慮したものを採用します。また、適切な環境が長期にわたり確保されるよう、メンテナンスのしやすさ等にも配慮します。
- 点字ブロックは、視覚障害者の方の見え方に配慮し、周囲の路面との輝度比 2.0 程度を確保しつつ、景観になじむものを検討します。



(街路樹)

- 歩道空間が緑に包まれ、行き交う人々が自然を感じられるとともに、高木の街路樹を連続して配置します。
- 樹種は、見通しを創る骨格のみどりとして、樹葉が立派で存在感があるものを基本とします。

(自然による癒しを感じられる街路樹の例)

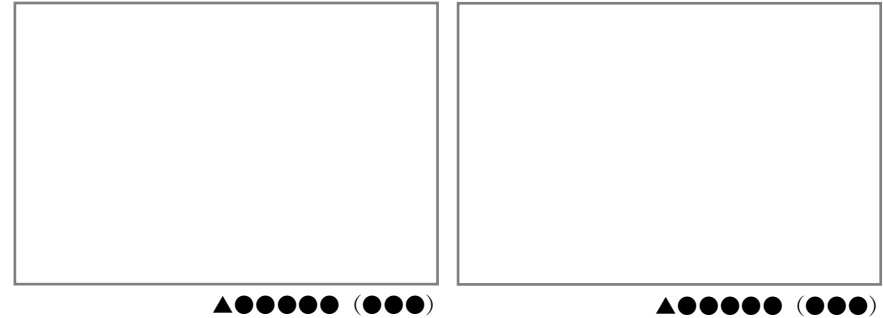


(街路灯)

- 街路灯は、通りの統一感を演出するため、イベント等に合わせてバナーやフラッグを掲示できるものとし、これらの存在を阻害しないよう、主張しすぎないデザインとします。
- 街路灯の支柱の色彩は、歩行空間や沿道建築物となじみ、全体で調和が感じられるものを採用することとし、ダークグレーやダークブラウンを基本とします。
- 照明は、温かみを感じられるよう、暖色系の電球色相当を基本とします。

(その他)

- バスシェルター、防護柵・ポラード、案内板、デジタルサイネージ等、道路空間上の設置物（ストリートファニチャー）は、通り全体で調和が感じられるよう、街路灯の支柱の色彩やデザインと統一したものを検討します。



③沿道空間のデザイン指針

沿道空間の形成にあたり配慮する事項として、空間を形成するデザイン（空間形成）に関する考え方と、空間を構成する要素にかかるデザイン（構成要素）に関する考え方を次に示します。

■空間形成に関する考え方

- 沿道空間は、道路空間と一体となって、東西通りの「身近に潤いを感じ、良質で落ち着いたある」イメージを作り上げる空間を形成します。
- 茨木市の玄関口、中心市街地にふさわしい市街地景観を形成するため、周辺環境と調和し良好なまちなみを形成する建築物を誘導します。
- 低層部は、建築物内の潤いや憩いが道路空間にもしみだし、自然とコミュニケーションや人々の活動・交流がまちなかにひろがるような空間を形成するとともに、敷地内の緑が連なり、歩きたくなる魅力的な空間を形成します。



▲●●●●● (●●●)



▲●●●●● (●●●)

■構成要素に関する考え方

(用途)

- 人の目に触れやすい低層部は、飲食・物販・サービス業などの店舗を中心に、人々が佇むまちの賑わいが感じられる用途を推奨します。
- 上記以外の用途の場合は、1階部分にはみどりを感じながら休憩できる空間を配置する等、まちの賑わいを途切れさせないような設えを推奨します。



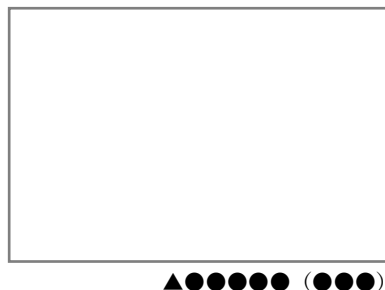
▲●●●●● (●●●)

(形態・意匠・色彩)

- 沿道建築物は、周辺環境と調和し、良好なまちなみを形成するため、窓の庇や窓枠のラインを揃えるなど、全体としてバランスのとれた形態・意匠を誘導します。
- 中高層建築物などでは、分節や外壁に変化を付けることで、圧迫感や単調さを軽減させます。
- 電気・ガス・給水などの外部に設ける建築設備は、通りから見えない位置への設置を誘導します。やむを得ない場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とします。
- 沿道建築物などの色彩は、落ち着いた感じられるものとし、ベースカラーは基準(p●)に適合させ、周辺と調和させます。基準を超える色は、各立面の1/20以下とします。
- 駐車場の出入口は、原則として、通りに面して設置しないなど、まちなみの連続性に配慮します。

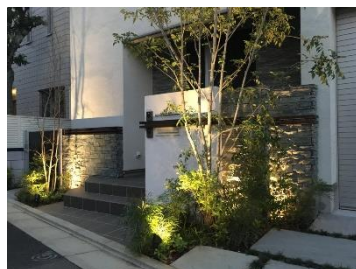
（壁面）

- 商業施設の低層部は、施設内の人の動き・様子が見え、歩道からも、賑わいの滲みだしが感じられるよう、オープンな設え（開口部の確保、ガラスなど透過性のある素材の活用など）を推奨します。
- 店舗やまちの個性が創出できるよう、ショーウィンドウなどの積極的な活用や透過性の高いシャッターの設置を推奨します。
- ガラスなどの透過性の高い素材を活用する場合は、窓貼り広告などで覆うことがないように、通りからの見え方に配慮します。



（照明）

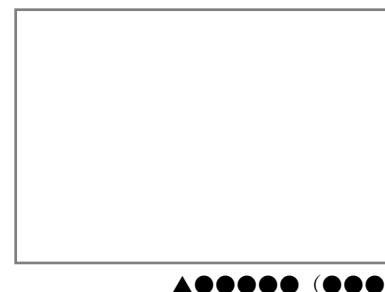
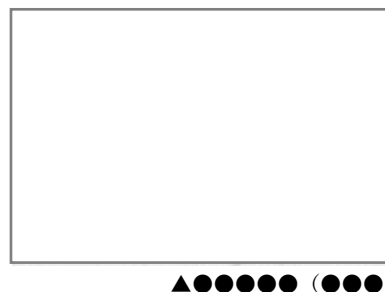
- 魅力的な夜間景観の創出のため、開口部から漏れるあたたかな灯り、壁面や植栽のライトアップなどを推奨します。
- 照明の色は温かみを感じられる暖色系を推奨します。



▲壁面や植栽のライトアップの例

（セットバック空間）

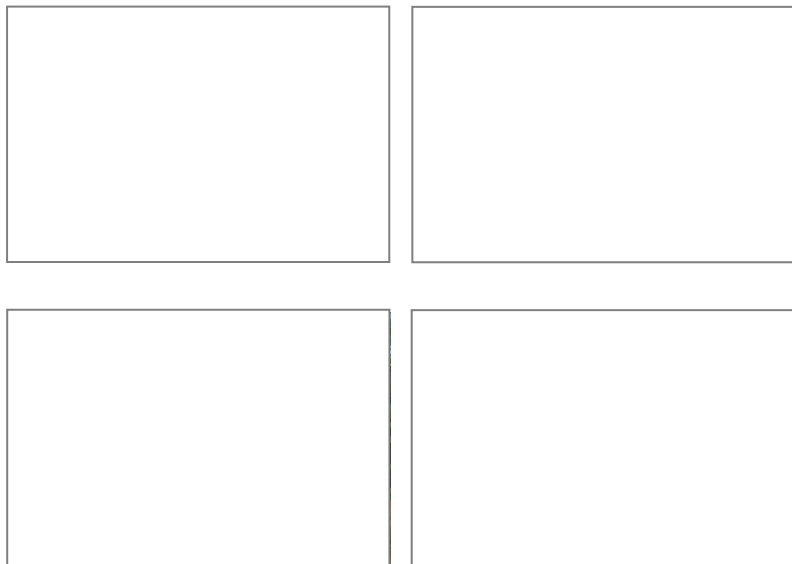
- 居心地が良く滞在でき、ゆとりある空間を形成するため、1階部分で道路境界より1m以上のセットバックを行い、オープンスペースを確保します。
- まちなみの統一感や安全な歩行空間をつくるため、道路から建築物、隣地同士などにおいて、セットバック空間と歩道との間に段差を設けないように誘導します。
- 1階部分は、人が行き交う中で、佇んで街を眺めたり、休憩したりできるよう、軒や庇、日除け、ベンチの設置などを推奨します。
- ゆとりのある敷地については、道路に面して、行き交う人が自由に利用でき、休憩、活動、交流等の創出に資する空間の整備を推奨します。



（緑化）

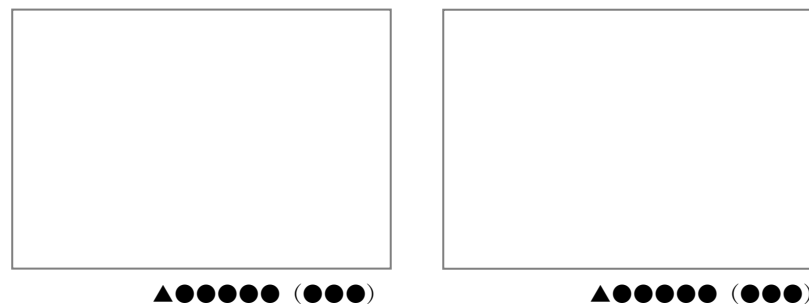
- 原則として道路側に緑を配置します。
- 道路空間の街路樹と連携し、緑豊かな景観を形成する植栽（草花・樹木）、生垣等の緑化を推奨します。
- 建築物では、壁面緑化や屋上緑化などの設置を推奨します。
- 駐車場や駐輪場などの道路に面した部分には、樹木や生垣の設置などの緑化を誘導します。

（沿道空間の緑化の例）



（屋外広告物）

- サインやバナー等の屋外広告物は、規模・配置、形態・意匠、色彩、照明、維持管理・安全管理に配慮したものとします。
- 駅に繋がるまちのメインストリートとして、賑わいを感じさせる人中心のまちなみを演出します。
- 広告物は低層部に集約し沿道の彩りを演出します。
- 屋外広告物を低層部に集約するとともに、通りに面した店舗の中が見えるようなショーウィンドウやデザインされた広告物を配置することで、歩いて楽しくなる軒下の設えを工夫します。
- 構想部に掲出される屋外広告物は、切文字や箱文字などを用いて、シンプルなデザインにします。
- 北摂山系の山並みが背景となる場合は、板面の地色に低彩度色を用いるなど、山並みの緑に配慮します。



5 ストリートイメージを実現するための推進体制

(1) ストリートデザインガイドラインの運用体制

本ガイドラインをもとに、東西軸のストリートデザインを実現していくにあたり、官民が連携できる体制づくりが重要です。具体的には、庁内関係部署や有識者、地域の代表者等と調整を図り、沿道事業者・市民などの意向を反映しながら進めていく体制が求められます。

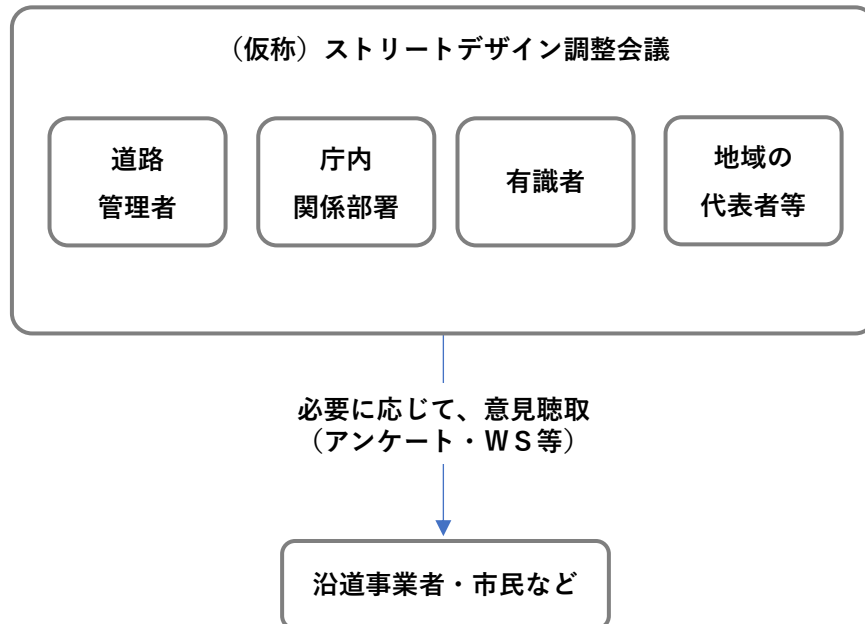
加えて、道路管理者等と協議を進めながら、景観条例・屋外広告物条例等の仕組みを活用し、デザインを担保していく運用体制も求められます。

そこで、本ガイドラインが行政と沿道事業者等の関係者と共通認識のもと運用されるよう、以下の運用体制を整えます。

（（仮称）ストリートデザイン調整会議の検討）

道路空間のデザインについて協議・検討を行うため、（仮称）ストリートデザイン調整会議の設置を検討します。

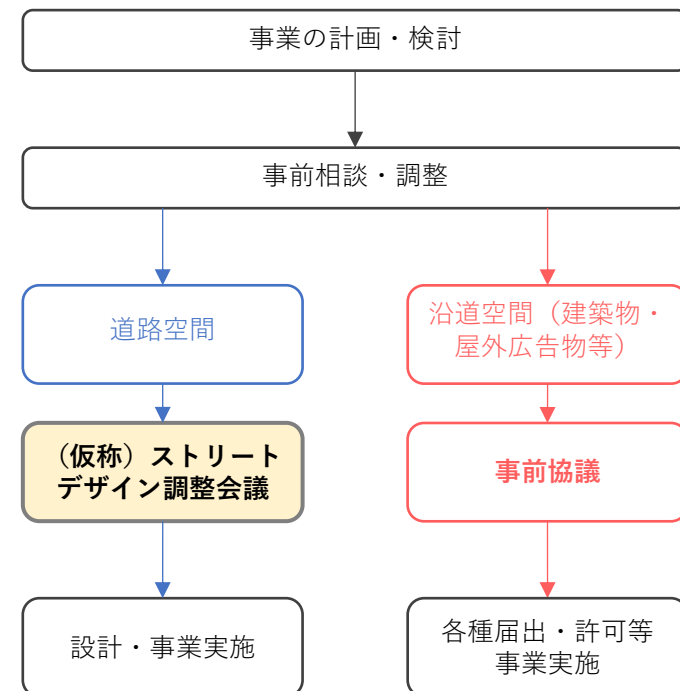
調整会議は、茨木市関係部署のほか、有識者や地域の代表者等により構成するとともに、検討にあたっては、沿道事業者や市民の皆さんの意見を把握し、事業推進にあたって反映できる体制とします。



（一体的な運用のながれ）

道路空間については、（仮称）ストリートデザイン調整会議において、本ガイドラインに基づき、具体的な協議・検討を行います。

沿道空間（建築物や屋外広告物等）については、本ガイドラインと連動した景観条例・屋外広告物条例に基づく事前協議、各種届出・許可等により誘導を図ります。



(2)沿道のまちづくりに向けた展開のイメージ

前述の運用体制に加えて、沿道の住民や事業者の皆さんの活動を広げていくためのイメージを示します。

この間進めてきたワークショップや社会実験の蓄積をもとに、行政が進める道路整備等と連動し、沿道事業者などが主体となった空間利活用の実験や実践等を重ねながら、組織化を支援していきます。

【ステップ1】 沿道の意見交換

道路整備や交通の検討など、行政の事業スタートをきっかけに、沿道の課題やこれからの整備のあり方について、意見交換を行い、事業に反映していきます。

(イメージ) 市民・沿道事業者・関係者・行政が集まり意見交換をする場
(意見交換会、協議会など)



【ステップ2】 事業とあわせた学習・ 実験・トライアルなど

整備事業とともに、関係者で沿道やまちのあり方を学習しながら、行政の支援の下実験やトライアルを重ね、機運醸成を図ります。

(イメージ) 市民・沿道事業者・関係者・行政によるチームを作り、実践する場
(実行委員会、プロジェクトチームなど)



【ステップ3】 本格整備+利活用に 向けた組織化

本格整備とともに沿道の利活用を本格化し、その運用・マネジメントを担う組織化や各種制度の活用などを検討していきます。

(イメージ) 市民・沿道事業者・関係者が主体となった組織を作り、協議や実践する場
(沿道まちづくり協議会など)



【組織化の事例】三宮中央通りまちづくり協議会（神戸市）

三宮中央通りでは、沿道の商店主等により人が集い、賑わいのある楽しい街のメインストリートをめざした組織「三宮中央通りまちづくり協議会」が設立されました。平成17年8月に道路管理者である神戸市と「三宮中央通り道路管理・活用協定」を締結し、官民が一体となって様々な活動に取り組んでいます。

道路空間の活用に関しては、平成16年から春・秋に実施している路上オープンカフェや、道路上の停車帯を活用した滞在空間「KOBE パークレット」の管理、さらには歩行者利便増進道路（ほこみち）の全国第1号指定を踏まえた利活用など、官民が連携して取り組んでいます。

オープンカフェ実施の様子



(1) 市民・民間事業者の皆さんと「一緒に創るストリート」をめざして

①「人」が主役となる、「人」のすがたが

景色となるストリートへ

東西軸のストリートイメージを実現するには、行政が道路空間をデザイン指針に基づき整備し「ハードの魅力」を高めるとともに、市民や民間事業者による様々な活動を通じて、沿道に「ソフトの魅力」を加えていくことが大切であり、市民・民間事業者の皆さんと行政とが協働し「一緒に創るストリート」をめざします。

市民や民間事業者の皆さんの滞在や交流などが生み出されることで、「人が主役となり、人のすがたが景色としてまちに広がって」こそ、ストリートはいきいきとした場所になると考えています。

②あなたの「・・・したい」想いを具現化し、広げていく

～共有・共感から共創へ

ストリートイメージの実現に向け、沿道に関わる市民や民間事業者の皆さんら一人一人の「・・・したい」想いを「共有」し、小さな活動から「共感」を広げ、「共創」へとつなげていくことが大切だと考えています。

これまで、東西軸においてはワークショップを開催し、将来形や実現したい活動を話し合っ、社会実験の実施、検証を重ねてきました。また、東西軸周辺では市民が思い思いに活動できる育てる広場「IBALAB@広場」の活用に加え、新市民会館「おにクル」や元茨木緑地の整備なども進んでいます。まさに想いをかなえていける場所が、どんどん生まれていこうとしています。

これらを活かしながら、沿道事業者や市民の皆さんと一緒に勉強会やワークショップ等の場を引き続き持ちながら、「・・・したい」想いを「共有」していきます。

そして、皆さんの「・・・したい」想いを実験的に具現化し、「共感」を広げながら、東西軸で展開する活動や、それぞれの役割・できることを明らかにして、ステップアップを後押ししていきます。

(これまでの活動)



←過去のワークショップの様子

みんなで勉強したり意見交換したりすることで
まちのイメージがふくらむね！



過去の社会実験の様子→



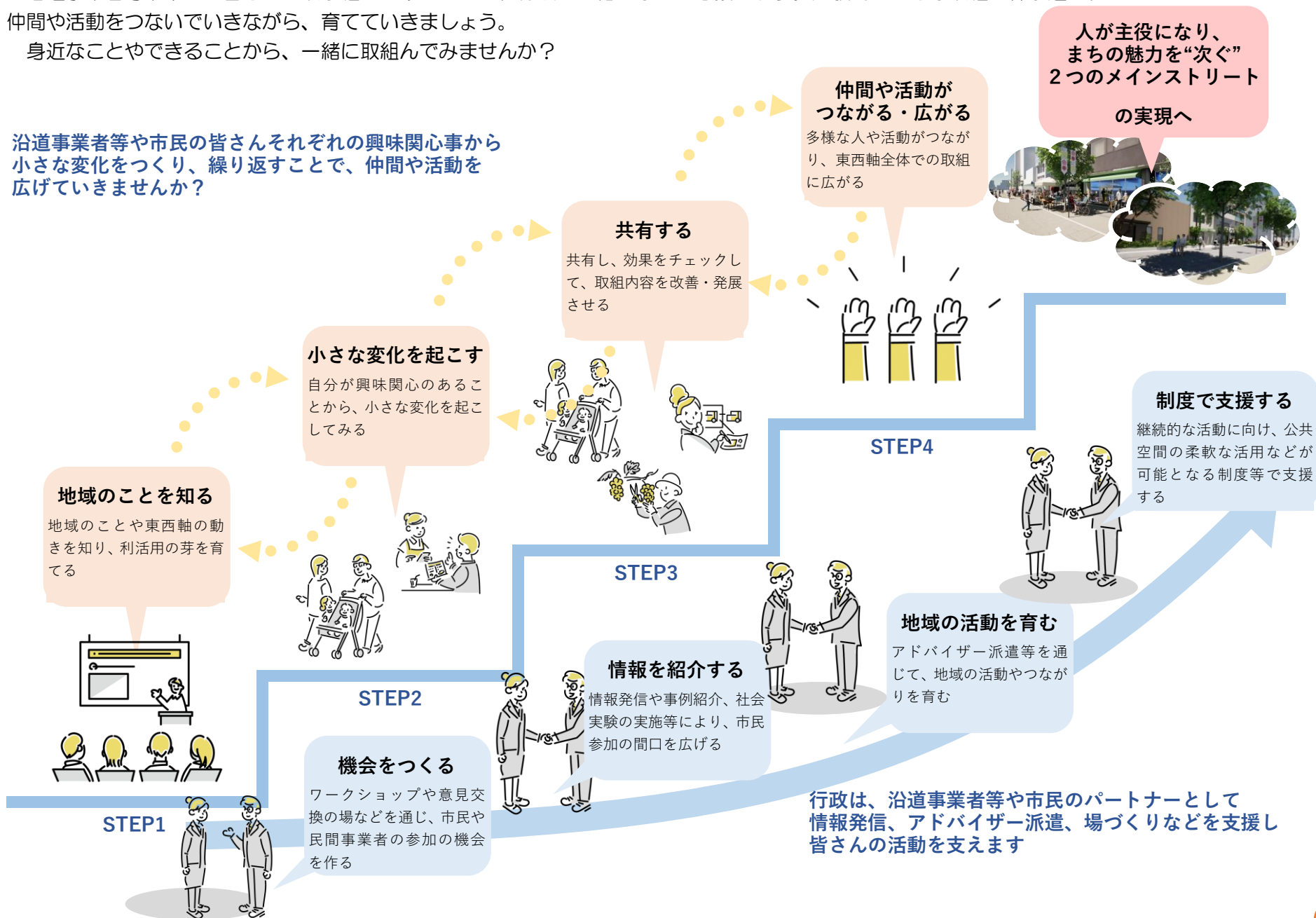
東西軸ではどんな活動がマッチするかな？



③ 小さな活動からのステップアップ

沿道事業者等や市民の皆さんが取り組んでみたいこと、行政と一緒にやって応援します。実験的に小さな取組を繰り返し、仲間や活動をつないでいながら、育てていきましょう。
身近なことやできることから、一緒に取組んでみませんか？

沿道事業者等や市民の皆さんそれぞれの興味関心事から小さな変化をつくり、繰り返すことで、仲間や活動を広げていきませんか？



④ 共用空間を活用した具体的な取組アイデア

共用空間を利活用することで、多くの人に見ていただけることで、実感を持って認知されたり、共感できる仲間を増やしたりといった効用があります。下記の取組みも参考にイメージしながら、敷地内や軒先から、ストリートを魅力的にする小さな変化を生み出していきましょう。

“ストリート”を使いこなし、楽しめる場に！

<一人で、お店で、仲間>

<通りで、行政と協力して>

まずは軒先や、敷地の中から

滞留できる場づくり



バナーで沿道を演出する

参加感あり



のれんで沿道を演出する

通りで統一感



敷地の軒先を花で演出する

華やかな印象に



休憩場所としてパークレットを設置する

ほっと一息



テラス席を設置する

開放感を楽しむ

一息つく、会話が生まれる場所づくり

緑を通じた関わりづくり



軒先でひとやすみ

ベンチなど休憩場所を設ける



コミュニケーションを図る場に

軒先を滞在やイベントスペースで活用する



軒先を上手く活用する

軒先でディスプレイを行う



道行く人の癒しに

通りの花壇を沿道団体でお世話する



いろんな樹種が楽しめる

通り全体で緑を増やす活動をし、継続した維持管理をする

行きたくなる/遊びたくなる場づくり

道などを使った場づくり（イベント等）



道行く人の楽しみに

クリスマスなど季節感のある演出をする



まちなかを楽しむ

店舗をはしごするイベントを開催する（まちなかバルなど）



まちなかを回遊する

まちなかを回遊するイベントを開催する（スタンプラリーなど）



子供たちの遊び場に

歩行者空間化イベントを開催する（三条で遊んでみよし（京都市））



遊びたい場所をつくる

公園でイベントを開催する

沿道まちづくりの事例

キーワード： 社会実験／使いこなし／タクティカル・アーバンイズム／回遊／プラットフォーム／多様なプレイヤー／歩行者空間化・・・
※市民の手で小さなアクションを起こし、長期的な変化やムーブメントにつなげる戦略

三条通で遊んでみよし（京都市）

〔道路〕

寺町通から新町通までの7町内から構成される「京の三条まちづくり協議会」では、日常の暮らしにおけるみちの活用のあり方を検討し、将来の三条通をどのような形状にするのかの議論を重ね、「三条通の未来ビジョン」を策定しました。

公共空間としてのまちなかのみちは、交流の場、憩いの場、生業の場、表現の場であったことから、みちの活用のあり方はどのようなものがあるのかについてのまちづくり社会実験を実施しました。この成果をもとに電線地中化・無電柱化とともに多様な活用を進めていく予定です。



▲一時的に歩行者専用（自動車を通行止め）に



▲地域の方が主体となって多様な活用が展開

おさんぽマルシェ in IKEDA（池田市）

〔市有地/道路〕

池田市では、池田駅前の活性化に向けた官民連携のプラットフォーム「池田駅前活性化プロジェクト」を設立、駅前の様々な公共空間を連鎖的に活用し歩きながら駅前の楽しさやお気に入りの再発見するイベント「おさんぽマルシェ」を開催しました。

成果を踏まえ、エリアプラットフォームの正式設立や、せせらぎ遊歩道などのさらなる活用を検討しています。



▲駅前の魅力スポットで回遊できる仕掛け

資料提供：池田市

ストリートデザインまちづくり（大宮市）

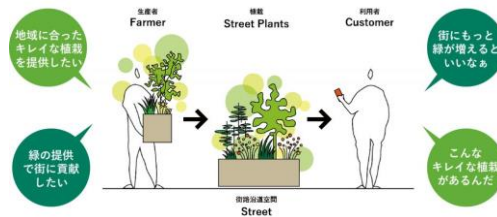
〔道路ほか〕

「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の推進へ、道路や都市の整備とあわせて、利活用などの社会実験や拠点整備を組み合わせながら、街の担い手や文化が育まれる都市再生を「ストリートデザインまちづくり」と呼び、産官民協働の推進組織として「UDCO（アーバン・デザインセンター・大宮）」を設立、コーディネート＆実践しています。

沿道事業者と連携して、「おみやストリートテラス」や「ストリートランチ」、「ストリートプランツ」、「ストリートテーブル」などの公共空間利活用に取り組み、点（拠点施設）や線（ストリート）、面（ストリートデザインまちづくり）へと広がっています。



▲ストリートテラス
空地や道路予定地などを活用した販賣創出の場にする社会実験の実施



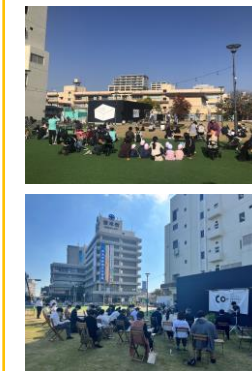
▲ストリートプランツ
植木の生産者から植木を購入でき、ストリートのみどりづくりと地場産業の振興を応援

IBALAB@広場/IBARAKI STREET ACTION（茨木市）

〔市有地/道路〕

茨木市では、まちなかを歩いて楽しい、人の活動が見え日常の景色になるような取り組みを進めており、市民会館オープンに向けた暫定広場「IBALAB@広場」の整備と利活用の実験、さらに市役所前南北道路の歩行者空間化の社会実験を実施しています。

東西軸もこれらの動きと連携・連動しながら、歩いて楽しいまちなかづくりを点から線、面へと広げていくことが期待されます。



▲日々使われる広場に



▲柔軟なルールづくり



▲STREET ACTIONの当日の様子

※事例はいずれも2023年●月末時点のものです。

(2) 支援メニュー

沿道空間の形成や共用空間の利活用に向けた行政の取組や制度等について紹介します。また、今後、新たな制度の導入についても検討します。

■ 行政の取組・制度

まちづくりアドバイザーの派遣制度

茨木市では、市民による自主的、主体的なまちづくり活動を行う団体に対して、都市計画やまちづくりの専門家などを派遣する『まちづくりアドバイザー派遣制度』により、まちづくり活動を支援します。



まちづくり活動支援事業

公益財団法人大阪府都市整備推進センターの協力により、快適で魅力ある市街地の形成に対し、まちづくりのノウハウなど専門的知識の不足といった課題を抱えるまちづくりの初動期活動段階にある地域団体等に対して、専門家と連携してまちづくりに関する相談、助成、情報提供などの各種支援を行います。



民有地緑化事業

茨木市では、緑あふれる魅力あるまちづくりを進めるため、「茨木市民有地緑化事業補助要綱」に基づき、民有地での緑化について、その費用の2分の1を補助しています。



■ 今後、導入を検討する取組・制度

まちなかウォークアブル推進事業

国土交通省では、車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市や民間事業者等が実施する取組を重点的・一体的に支援する「まちなかウォークアブル推進事業」を創設しました。

東西軸においても、この事業を積極的な活用を検討し、官民連携のもとで「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進します。

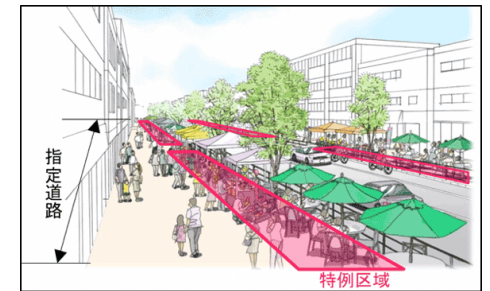


出典：国土交通省ウェブサイト

歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）

歩行者利便増進道路は、「賑わいのある道路の構築」のための制度で、道路を歩行者が安全かつ円滑に通行できるとともに、通行以外の目的にも柔軟に利活用しやすくするために指定するもので、歩行者の利便増進を図る区間（特例区域）では、カフェやベンチ等の占用物件が置きやすくなります。

茨木市では、道路空間の利活用を促進するため、ほこみち制度の活用について検討します。



出典：国土交通省ウェブサイト

共用空間利活用の支援

道路や公園等の公共的空間を利活用する場合、市の担当部署や警察との協議や各種申請・手続きが必要となります。沿道事業者等や市民の皆さんが協議や各種申請・手続きが円滑に行えるよう、環境の整備を検討します。

実現に向けたロードマップ

本ガイドラインに沿って、短期には、一部先行区間における道路空間の整備に向けた取組を進めます。また、沿道空間では建築物の建て替え等に合わせ魅力的な空間形成の誘導を図るとともに、共用空間では沿道事業者等と一緒に小さな実践等を積み重ねる等利活用に向けての機運醸成に取り組んでいきます。中長期には、道路空間の整備を進めるとともに、沿道空間の形成や共用空間の利活用を東西軸全体に広げていき、本ガイドラインに示した将来像を具現化していきます。

